# 指摘事項に対する事務局対応案

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり					
政策	(1)子育ち・親育ちの支援の充実					
施策	施策②妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援 ページ P2 項目 ■主な取組■					
意見内容						

#### (佐藤委員)

子育て支援センターの文言がない。子育て世代では一番身近な存在ではないか。

## 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。

「☆子育て世代包括支援センターにおいて関係機関と連携し、支援プランの作成や妊婦や保護者への情報提供、子育て情報の収集・発信、保護者からの相談体制を強化、さまざまな体験活動など、切れ目ない子育て支援を行います。」



「☆子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援センターなどの関係施設や関係機関と連携して、支援プランの作成や妊婦や保護者への情報提供、子育て情報の収集・発信、保護者からの相談体制を強化し、また、さまざまな体験活動を展開するなど、切れ目ない子育て支援を行います。」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり					
政策	(2)保育・学校教育の充実					
施策	施策①家庭や地域と連携した教育の充実 ページ P3 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

## (古川委員)

指標に学校数を用いているところ全てについて、市内の学校数を知らない人にとっては、22校が何かわからないのではないか。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、指標に 15 校/22 校などの分母を入れて表示対応します。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり					
政策	(2)保育・学校教育の充実					
施策	施策②児童・生徒の学力や体力の向上 ページ P4 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (古川委員)

学力・体力の向上に関して、「心」が抜けているのではないか。2つ目の指標に関して、心の教育についての指標は、他に考えられないか。

## 【事務局対応案】

目標達成指標については、次の理由により現状のままといたしますが、主な取組に「心」の教育に関する取組を追加させていただきます。 (理由)

道徳性を図る別の指標を、再度改めて探してみましたが、現在のところ、学力や体力のように合計点を出す指標が道徳にはありませんでした。 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目に、「学校のきまりは守っていますか」や「人が困っているときは、進んで助けていますか」と ありますが、道徳の価値項目が数多くあるなかの1つにしか過ぎないため、合計点として見ることができないと考えています。

したがって、道徳の項目そのものではありませんが、心の面で課題と考えられている「自己肯定感」を指標とし、これを高める教育の在り方を学校・家庭・地域の連携・協働により改善していくことを目指したいと考えています。

## (主な取組に追加)

○糸島の文化・芸術に親しむ活動により、豊かな心を育む情操教育を推進します。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり					
政策	(3)切れ目のない学習機会の充実					
施策	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興 ページ P7 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
	意見内容					

## (柚木委員)

目標値33.3%。小数点以下まで必要か。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、検討した結果、33.0%とします。

他施策の指標目標値についても、小数点以下が不要なものは、丸めます。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり					
政策	(1)コミュニティの活性化					
施策	施策①地域コミュニティの機能強化 ページ P10 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (中尾委員)

まちづくり基本条例にあるように、市民の思いを指標にできないか。思いを持って取り組んでいる市民意識を測る、市民満足度結果を盛り込むべきでは。

※例えば、糸島市まちづくり基本条例第 11 条第 3 項の「市民は、自らの知識、経験、技術、思考、行動を積極的にまちづくりに活用するように 努めなければならない。」という条文をもとに、「自らの知識、経験、技術、思考、行動を積極的にまちづくりに活用していると回答した市民の割合」 を指標とするなど。

## 【事務局対応案】

現状のままとさせていただきます。

現状では、市民が、地域活動に「参加」している状態が、糸島市まちづくり基本条例の11条3の「自らの知識、経験、技術、思考、行動を積極的にまちづくりに活用している」状態と考えており、御意見の部分については、指標「地域活動に参加している市民の割合」で把握していきます。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり					
政策	(1)コミュニティの活性化					
施策	施策①NPO・ボランティアの育成 ページ P11 項目 ■主な取組■					
意見内容						

## (佐藤委員)

地域活力を~ボランティアの項は削除してよいのでは。ボランティア団体は必ずしも地域活力を推進する意図をもってやっているわけではない。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ再検討した結果、次の一文は、その次の一文(〇ボランティア団体などが積極的に事業提案し、実践できるよう支援します。)に 包含されるため、削除します。

# 【削除する一文】

「○地域活力を推進するボランティア団体等を支援します。」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり					
政策	(3)男女共同参画·人権·多文化共生					
施策	施策②人権が尊重される社会の推進 ページ P15 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (古川委員)

人権教育の手引きを活用している学校数について、既に全学校で活用されているという認識かと思うが、目標達成指標に、既に達成している数値を使うのはどうなのかと思う。これに代わる、糸島の人権教育で課題になっていて、そこを克服していくためにこういったところを伸ばしていかないといけないという指標があれば、そちらを活用するほうがいいのではないか。

# 【事務局対応案】

目標達成指標を、「新たに作成する「人権教育の手引き 4、5」の活用学校数」に変更します。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標2. 人と人がつながり助け合うまちづくり					
政策	(3)男女共同参画・人権・多文化共生					
施策	施策③多文化共生社会の推進 ページ P16 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (藤原委員)

多文化共生社会を推進するので、多文化で共生することを図られることが指標でないといけないと思う。

共生社会の推進であれば、糸島市民である外国人の方が、今後、日本人市民と同様の支援をしていただける。また、外国人の方で自治会に参加している数、ボランティアとして参加される方の数など、一歩進んだ市民としての活動、そういう指標を付け加えてもいいのではないかと思う。 日本人の市民の方による共生社会の推進も啓発として推進する必要があると思う。

## 【事務局対応案】

市民満足度調査の「国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると思う市民の割合」を指標に追加させていただきます。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり					
政策	(1)災害対策					
施策	施策①地域の防災力の強化 ページ P17 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

## (高野)

「地域で活躍する」とは、16ページの「外国人が必要とする」など、全体を通して意味が分かりにくいところがある。

## 【事務局対応案】

「地域で活躍する防災士」とは、県と市に登録し、地域のために活動を行う防災士のことです。説明が必要であるため、参考資料の指標一覧(資料④参照)に説明文を掲載します。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり					
政策	(1)災害対策					
施策	施策②防災・減災基盤の整備 ページ P18 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (藤原)

指標が情報収集・情報伝達手段の導入・維持のみとなっている。施策の目標が達成されたかどうかが評価できるものでないといけない。この指標で、施策②の目的が達成されたか分かるか。前回意見に対する事務局対応案は「市民に直接関係のある分かりやすいものを選んでいる」としているが、職員も使うものである。優先順位としてこの指標が重いため、これにしているのか。指標の再考を。

## (高野)

地域の地区防災計画の策定を図っていくなどの指標もありではないか。

## (三谷)

指標として検討してもらいたい。

## 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、指標として、「地区防災計画を定めた行政区の数」を新たに設定します。(0行政区→25行政区)

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり					
政策	(2)消防・救急の充実					
施策	施策②救急体制の充実 ページ P20 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

## (高野)

目標達成指標が現状と同じなのをどのように市民に説明するのか。維持すら難しいのは分かるが。 注記がいるのではないか。

## (三谷)

全国平均を書くなど、努力していることが分かるように記載すること。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり注記を記載します。

「H30 全国平均は、8.6 分で増加傾向」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり					
政策	(3)防犯・交通安全の推進					
施策	施策②交通安全対策の強化 ページ P22 項目 ■主な取組■					
意見内容						

#### (加藤)

糸島では高齢者の事故はそんなに多くないと聞く。全国で高齢者事故の傾向が強いため、この高齢者の免許証自主返納を進めていると思っている。 交通事故発生件数、飲酒運転検挙件数に限定している意味があるのか。

## (三谷)

支援策をもう少し書いてほしい。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。

「○安全運転教室の開催や運転免許証の自主返納の促進などにより、高齢者の運転よる事故の防止を図ります。」

 $\downarrow$ 

「○安全運転教室の開催や、公共交通機関の回数券等の交付による運転免許証の自主返納の促進などにより、高齢者の運転事故の防止を図ります。」

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(1)包括的な地域福祉の推進				
施策	施策①地域福祉活動の充実 ページ P23 項目 ■施策に関する目標達成指標■				
意見内容					

#### (藤原)

ライフレスキューはあえて指標にする必要があるのか。増えてもいない。 構築したネットワークの数などの指標ではダメなのか。

## (三谷)

指標を検討してほしい。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。

「ふくおかライフレスキュー事業糸島連絡会との継続的な協働で支援する人数」

 $\downarrow$ 

「市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数」に変更します。現状23事業→目標48事業

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(1)包括的な地域福祉の推進				
施策	施策②新しい地域包括支援体制の構築 ページ P24 項目 ■施策に関する目標達成指標■				
意見内容					

#### (三谷)

施策①と②は密接に関係している。一つにしてもいいのではないかと思うがどうか。

#### (藤原)

指標の生活保護からの自立がピンポイントになり過ぎている。

#### (三谷)

施策①と②は、2つを照らし合わせながら、指標も含め再検討してほしい。

#### 【事務局対応案】

施策①と②については、次のとおり事業を体系化しているため、原案どおりとします。

- ・施策①「地域福祉活動の充実」は、糸島市社会福祉協議会及び校区社会福祉協議会を中心とした、糸島市のこれまでの地域福祉活動の更なる充 実に向けた取組として位置付けています。
- ・施策②「新しい地域包括支援体制の構築」は、高齢者、障がい者、生活困窮者等、分野ごとの相談機関だけでは対応できない複合的な課題を持つ家庭等への支援を、新たな相談窓口である福祉総合相談窓口を中心に関係団体のネットワークを構築し実施する新たな取組と位置付けています。

上記内容を分かりやすく表すため、御意見を踏まえ、主な取組及び目標達成指標を次のとおり修正します。

#### ■主な取組■

「〇ハローワークなどの関係機関と連携し、生活保護受給者の自立を促進します。」

 $\downarrow$ 

「○関係機関と連携し、生活困窮者等の自立を促進します。」

主な取組については、生活保護受給者に対象者が限定されている表現を改めます。子どもから高齢者まで全ての世代の複雑化する課題の中心である生活困窮の問題に対して、各種相談機関が連携して取り組むことを明確にした表現に変更します。

## ■施策に関する目標達成指標■

「就労による生活保護からの自立世帯数」



「生活困窮者自立支援相談の認知度」に変更します。現状(H29調査)9.7%⇒目標20%

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり					
政策	(1)農林水産業の振興					
施策	施策③担い手育成         ページ P34 項目 ■主な取組■					
意見内容						

糸農との連携事業を盛り込むことはできないか。

## 【事務局対応案】

糸農との連携については、施策①「農林水産業の活性化」の主な取組の中で、「☆九州大学や糸島農業高等学校などと連携し、地域資源を生かした施策の研究や事業化を推進します。」を掲げており、この取組を行うことが就農にもつながると考えます。よって、修正は行いません。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり					
政策	(1)農林水産業の振興					
施策	施策③担い手育成 ページ P34 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

## (辰巳)

新規就農者の指標は、単年度より5年累計のほうがよくないか。

単年度だったら、前年度が多く、たまたま目標年度が少なかったなどの時、適切にみられないのではないか。

## 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、新規就農者数(農業)と新規就業者数(漁業)は、累計に変更します。目標値は、5年間累計で農業64人、漁業54人です。

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標6. 快適で住みよいまちづくり					
政策	(1)都市機能の充実					
施策	施策①良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進 ページ P41 項目 ■主な取組■					
意見内容						

## (坂井)

都市景観についても、記述してほしい。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり取組を追加します。

「○良好な住環境の創出に向けた、景観形成を図ります。」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標6. 快適で住みよいまちづくり					
政策	(2)公共交通網の充実					
施策	施策①公共交通網の充実 ページ P43 項目 ■主な取組■					
意見内容						

## (辰巳)

デマンド交通等という表現は、書いてしまって大丈夫か。どの手段が良いか、地域性にもよるので。

## 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。

「☆デマンド交通等新たな移動手段の活用を進めます。」

 $\downarrow$ 

「☆デマンド交通等新たな移動手段の活用を<u>検討します。</u>」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標6. 快適で住みよいまちづくり					
政策	(3)道路などの整備					
施策	施策②道路などの安全対策とバリアフリー化 ページ P45 項目 ■主な取組■					
	意見内容					

## (辰巳)

自転車利用基本計画の記載はあるが、自転車活用推進計画を作ることが決まっているなら、明記しても良いのでは。また、自転車通路については、 自転車用のサイン整備なども含め、観光関連のことももっと書くべきでは。

# 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。

「○自転車利用基本計画を策定し、自転車利用マナーの向上と自転車通行空間の整備を進めます。」



「〇<u>観光振興にもつながるサイクリングロード等を含めた自転車ネットワーク路線を構築し、効率的かつ効果的に安全で快適な</u>自転車通行空間の整備を進めます。」

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標6. 快適で住みよいまちづくり					
政策	(5)環境の保全					
施策	施策①豊かな自然環境の保全 ページ P50 項目 ■施策に関する目標達成指標■					
意見内容						

#### (坂井)

BOD値は、低いほうが良いということだった思うが、目標数値は悪くなるということか。

# 【事務局対応案】

BOD 値は、低い方が良く、法的基準の 2.0mg をクリアしている水質で、十分なものではありますが、計測する前に天候等(雨が降ったり)に影響を受けるため、指標としては、不適切は面もあります。

また、糸島市行政改革推進委員会の外部点検でも指標の指摘を受けておりますので、環境保全の取組の指標として、次のとおり見直します。 指標の「河川の平均 BOD 値」を、「環境パトロールによるごみ回収量」に変更します。現状 125 t ⇒ 目標 120 t

章	第1章 施策の展開					
基本目標	基本目標6. 快適で住みよいまちづくり					
政策	(5)環境の保全					
施策	施策②再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成 ページ P51 項目 ■現状と課題■					
意見内容						

## (小川)

SDGsのこともあるし、環境に関し、気候変動の話はいらないのか。

## 【事務局対応案】

御指摘を踏まえ、次のとおり追加します。

「〇地球温暖化対策の主たるものは、温室効果ガスの削減であり、石油などの化石エネルギーの消費を抑制するために、生活やビジネスなどあら ゆる機会において、エネルギー消費の無駄を省いた効率的利用を進めていく必要があります。」